

木更津市公共施設再配置計画
第 1 期実行プラン

＜平成 2 9 年度～ 3 3 年度＞

平成 3 0 年 2 月

木 更 津 市

目 次

第 1 章	計画の概要	1
1.	本計画の目的	1
2.	本計画の位置付け	1
3.	計画期間	1
4.	対象施設	1
5.	基本計画との整合	1
6.	施設ごとの取り組み	2
第 2 章	全体的な取り組み	3
1.	推進体制の整備	3
2.	施設の耐震診断	3
第 3 章	各施設における取り組み	4
第 1 節	行政系施設	4
1.	市庁舎	4
2.	出張所・連絡所	6
3.	消防施設	7
4.	災害用備蓄倉庫	8
第 2 節	子育て支援施設	9
1.	保育園	9
第 3 節	福祉・保健施設	10
1.	福祉作業所 「あけぼの園」	10
2.	健康増進センター 「いきいき館」	11
第 4 節	学校教育施設	12
1.	小学校・中学校	12
2.	学校給食センター	14
第 5 節	社会教育施設	16
1.	公民館	16
2.	図書館	17
3.	資料庫	18
第 6 節	文化施設	19
1.	市民会館	19
第 7 節	スポーツ・レクリエーション施設	20
1.	スポーツ施設	20
2.	鳥居崎海浜公園内水泳プール （レクリエーション施設）	21
第 8 節	公営住宅	22
1.	市営住宅	22
第 9 節	その他	23
1.	地方卸売市場	23
2.	火葬場	24
3.	霊園	25
4.	（仮称） 金田地域交流センター	25
5.	道の駅 「木更津 うまくたの里」	26
6.	八幡神社境内公衆便所	26
7.	集会場	27

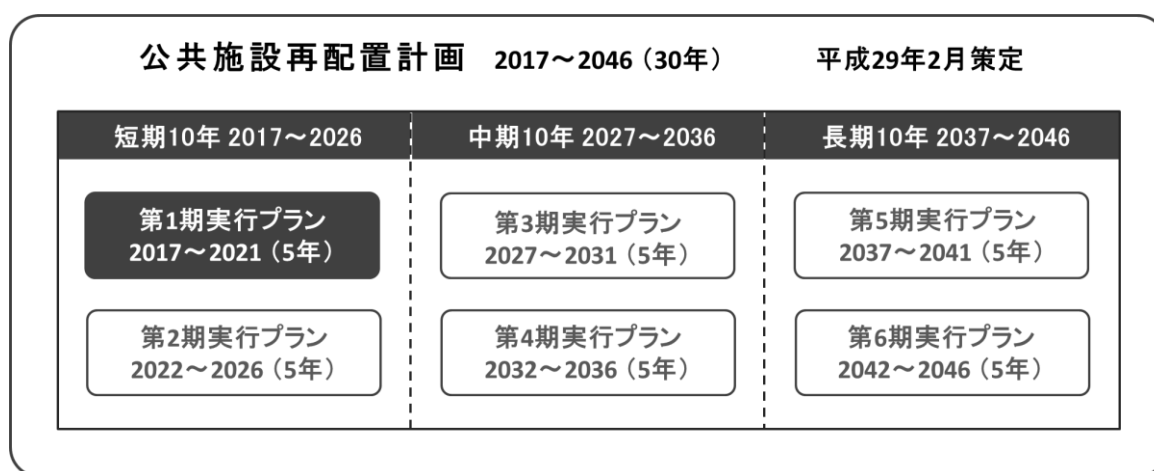
第1章 計画の概要

1. 本計画の目的

本市が保有している公共建築物の再編については、平成 29 年 2 月に「木更津市公共施設再配置計画」（以下「再配置計画」という。）を策定し、今後 30 年間における方向性を示しました。

本計画は、その再配置計画の計画期間である平成 29 年度から平成 58 年度の最初の 5 年間に取り組む内容を具体的に示すことを目的とします。

2. 本計画の位置付け



3. 計画期間

平成 29(2017)年度～平成 33(2021)年度までの 5 年間とします。

なお、事業の進捗状況や環境変化等により、計画内容に大幅な変更が生じた場合は、計画期間内においても適宜見直しを行ないます。

4. 対象施設

本計画期間において、取り組みを進める公共建築物は、「第 3 章 各施設における取り組み」に記載する施設とします。

5. 基本計画との整合

本計画を着実に推進するためには、本市最上位計画である基本計画への位置付けが必須であることから、平成 30 年度までを計画期間とする第 1 次基本計画「きさらづ未来 活力創造プラン」及び平成 31 年度から平成 34 年度を計画期間とする第 2 次基本計画との整合を図り、実効性のある再編を進めます。

6. 施設ごとの取り組み

本計画に基づいて、施設所管部署が施設ごとの計画、方針を策定したうえで、具体的な事業に取り組みます。

施設ごとの計画・方針の策定にあたっては、関係者や周辺地域住民の意見聴取を積極的に行い、必要に応じて説明会・意見交換会を開催するなど市民の意向が反映できるよう努めます。

第2章 全体的な取り組み

1. 推進体制の整備

再配置計画を着実に推進するためには、市が保有している全ての公共建築物の情報を一元管理し、専門的な視点を持って整理・分析を行うとともに、包括的な更新・維持管理を実施することが重要です。

そのため、本計画期間内において、市全体を横断的に見通し、機能の適正化を進めるための「経営的な視点」と維持管理の適正化を進めるための「維持保全の視点」を兼ね備えた推進体制の整備について検討します。

2. 施設の耐震診断

本市の耐震改修については、平成7年12月に施行された「建築物の耐震改修の促進に関する法律」（以下「耐震改修促進法」という。）に基づき、耐震診断結果を確認しながら、学校施設を中心に進めてきましたが、平成25年11月に「耐震改修促進法」の一部が改正され、旧耐震基準（昭和56年（1981年）5月31日以前の建築確認）で建てた小規模建築物まで範囲が広がりました。

この改正により 新たに対象となった施設のうち、人が滞留する公共建築物 13 施設については、平成31年度に一括して耐震診断を実施します。

その結果、耐震性能の不足が指摘された施設については、施設所管部署と協議し方針を決定した後、次期実行プランに位置付け、速やかに対応します。

第3章 各施設における取り組み

第1節 行政系施設

1. 市庁舎

【再配置計画における方向性】

- ・ 短期 10 年(2017 年～2026 年)において、旧庁舎を解体し、新庁舎を建設する。
- ・ 建設に向け計画的な基金の積立を行うとともに、民間事業者の持つノウハウや資金等を活用し、行政サービスの質の向上と経費削減に取り組む。

【現状・課題】

- 仮庁舎である駅前庁舎及び朝日庁舎は、賃貸借契約を平成36年度まで締結しています。
- 新庁舎の平成37年度の供用開始に向け、基金の積立を継続しています。(平成28年度末基金残高 19億5千万円)
- 耐震性能(IS値0.09*¹)が不足している旧本庁舎の解体事業は、平成29年9月に完了しています。

【計画期間内の取り組み】

- 延期していた新庁舎建設事業を再開し、庁舎整備庁内検討委員会による検討を平成30年度から開始します。
- 平成31年度に「庁舎整備基本構想(平成25年4月)」及び「庁舎整備基本計画(平成25年10月)」の見直しを行います。見直しにあたっては、市民の意向等を十分に反映するために、外部有識者などで構成する庁舎整備検討委員会を組織・設置します。
- 建設場所については、駅前庁舎及び朝日庁舎への移転による利用状況の変化を整理し、改めて、利便性や波及効果などの観点から検討を行います。
- 事業手法は、整備コストや将来の維持・管理コストをできる限り低減するとともに、将来の行政を取り巻く環境変化への対応や施設の有効活用を実現するため、民間事業者のノウハウ・能力などを最大限活用することができる手法(PFI方式*²、DBO方式*³、リース方式*⁴、賃借方式など)を検討します。

【スケジュール及び事業費】

施設名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
新庁舎		・庁内検討委員会による検討の開始	・基本構想、基本計画の見直し	・事業者公募	・基本設計 ・実施設計
事業費(百万円)			15	35	648

【平成 34 年度以降の取り組み見込み】

- ・平成 34 年度～平成 36 年度 実施設計・建設工事
- ・平成 37 年度 供用開始

- *1 建築物の耐震性能を評価するための数値で、IS 値が 0.6 未満の場合、耐震性が不足しているとされ、耐震補強が必要になる
- *2 公共施設の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を行う方式
- *3 公共の資金により公共施設の設計、建設、維持管理及び運営を行う方式
- *4 予め決めた期間において、公共施設の設計、建設、維持管理及び運営を行う方式

2. 出張所・連絡所

【再配置計画における方向性】

- ・ 公民館に設置している出張所・連絡所は、利用状況に応じて中期 10 年(2027 年～2036 年)には廃止する。
- ・ 富来田出張所で行っている 住所の変更、戸籍関係の届出の受付や税証明の発行業務も、中期 10 年(2027 年～2036 年)には上記と同様 廃止する。
- ・ 木更津駅前連絡所は、利用状況に応じて短期 10 年(2017 年～2026 年)で廃止する。

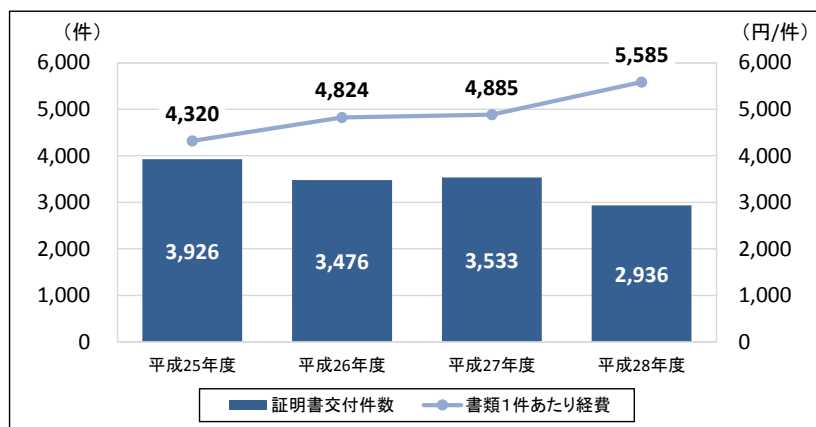
【現状・課題】

- 住民票の写し、印鑑登録証明書や所得証明書などは、マイナンバーカードを使用することにより、最寄りのコンビニエンスストアで いつでも(年末年始は除く)取得できるようになったため、行政の効率化、市民の負担軽減のため、当該カードの普及促進に努めています。

【計画期間内の取り組み】

- 木更津駅前連絡所は、市民課窓口が旧本庁舎から朝日庁舎へ移転したことにより、証明等の交付件数が減少傾向にあることに加え、他の出張所・連絡所と比較すると、証明書 1 件あたりの発行経費が高いことから、平成 30 年度末をもって廃止します。

図表 木更津駅前連絡所 証明書交付件数及び 1 件あたり経費の推移



- 金田出張所は、金田公民館の閉館に合わせ、その機能を当面の間「(仮称)金田地域交流センター」に移転します。

【スケジュール及び事業費】

施設名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
駅前連絡所		・廃止			
事業費(百万円)					
金田出張所			・(仮称)金田地域交流センターへ移転		
事業費(百万円)					

3. 消防施設

【再配置計画における方向性】

- ・ 消防本部消防署は、建物の老朽化が著しいため建替え事業を進める。
- ・ 富来田分署は、短期 10 年(2017 年～2026 年)において建替えを検討する。
- ・ 高柳出張所、清川出張所、長須賀分署は、共用部分の面積を縮減した上で統合する。
- ・ 消防団詰所は、計画的な建替え等を行っていくと共に、将来的な統合を検討する。

【現状・課題】

- 消防本部消防署は、平成31年度早期の供用開始を目指し建替え事業を進めています。
- 富来田分署は、築57年を経過し老朽化が著しい状況となっています。また、旧耐震基準で建てられた施設であるため、耐震性能が十分でないことが想定されます。
- 市内に36箇所ある消防団詰所も老朽化が著しくなっていると共に、地区における災害・事故への対応や防災の啓発活動の拠点として、機能充実を図ることが求められています。

【計画期間内の取り組み】

- 消防本部消防署は、平成 31 年度早期の供用開始に向け建替え事業を進めます。
- 消防本部消防署旧施設については、埋蔵文化財等の保管及び展示施設として、また、木更津市史の編さん作業（平成 31 年度～平成 42 年度）の活動拠点として有効活用します。
- 長須賀分署については、消防機能を建替え後の消防本部消防署へ、救急機能を清川出張所にそれぞれ移転します。なお、消防団機能は存続し、消防団詰所（第 3 分団第 1 部）として活用します。
- 富来田分署については、建替え事業に着手します。
- 旧耐震基準で建てた 5 つの消防団詰所（第 5 分団第 2 部、第 6 分団第 3 部、第 6 分団第 7 部、第 8 分団第 5 部、第 8 分団第 7 部）については、平成 31 年度に一斉に耐震診断を実施します。その診断結果を踏まえ、詰所の共用化や将来的な消防団の統合等について、関係者と意見交換し課題を整理します。

【スケジュール及び事業費】

施設名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
消防本部消防署	・建設工事	・建設工事	・供用開始 ・改修後、文化財保管、 展示施設として活用		
富来田分署				・基本設計 ・実施設計	・建設工事
長須賀分署			・消防機能は消防本部 消防署へ、救急機能 は清川出張所へ移転 ・消防団機能は存続		
事業費(百万円)	342	1,506	39	57	90
消防団詰所			・耐震診断	・課題整理	
事業費(百万円)			8		

4. 災害用備蓄倉庫

【再配置計画における方向性】

- ・ 災害時等に市民の暮らしを支える重要な施設であることから、将来の人口見込みを踏まえた適正規模の保持に努める。

【現状・課題】

- 現状においては、災害時の食料等の保管庫としては十分なスペースを確保できている状況ではないため、学校等の災害用備蓄倉庫などの積極的な活用について検討しています。

【計画期間内の取り組み】

- 旧耐震基準で建てた旧本庁舎災害用備蓄倉庫の耐震診断を実施します。

【スケジュール及び事業費】

施設名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
旧本庁舎災害用 備蓄倉庫			・耐震診断		
事業費(百万円)			3		

第2節 子育て支援施設

1. 保育園

【再配置計画における方向性】

- ・ 短期 10 年(2017 年～2026 年)において、吾妻保育園、中郷保育園、久津間保育園の 3 園の民営化を進める。
- ・ 老朽化が進行している祇園保育園は、短期 10 年(2017 年～2026 年)の間に閉園する。
- ・ 同様に老朽化が著しい鎌足保育園については、短期 10 年(2017 年～2026 年)の間に民営化が可能か検討する。
- ・ 請西保育園は、当面指定管理者による運営を継続する。

【現状・課題】

- 平成29年6月に策定した「木更津市立保育園民営化方針」に基づき、民営化に向けた準備を順次 進めています。

【計画期間内の取り組み】

- 祇園保育園は、平成 30 年度より児童の通所を中郷保育園と統合します。なお、園舎は統合後に解体し、跡地は売却します。
- 吾妻保育園及び鎌足保育園は、平成 33 年度の民営化を目指し、関係者との調整を進めます。
- 旧耐震基準で建てた鎌足保育園は耐震診断を実施し、耐震性の有無を確認します。

【スケジュール及び事業費】

施設名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
祇園保育園		・中郷保育園と統合	・解体	・跡地売却	
鎌足保育園			・耐震診断		・民営化
吾妻保育園					・民営化
事業費(百万円)			20		

【平成 34 年度以降の取り組み見込み】

- ・ 平成 34 年度 中郷保育園、久津間保育園の民営化

第3節 福祉・保健施設

1. 福祉作業所「あけぼの園」

【再配置計画における方向性】

- ・ 福祉作業所「あけぼの園」は、現在 指定管理者による管理運営を行っているが、短期 10 年(2017 年～2026 年)において、土地を貸与、建物は譲渡し、民間事業者等所有により運営をしていくことを検討する。

【現状・課題】

- 福祉作業所「あけぼの園」は、より柔軟で質の高い障害福祉サービスの提供を実現するため、また、本作業所の運営基盤は国・県の補助金等により安定していることなどから、民営化に向けた検討を進めています。

【計画期間内の取り組み】

- 現在の指定管理期間が平成 31 年度で終了するので、平成 32 年度から民営化へ移行できるよう調整を図ります。
- 民営化に向けては、他の地方公共団体等の参考事例などを調査・研究します。
- また、利用者及び保護者を対象とした説明会や意見交換会などを実施し、円滑な移行に努めます。
- 事業者選定にあたっては、民間事業者との対話形式のヒアリングを実施し、意向等を調査します。

【スケジュール及び事業費】

施設名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
福祉作業所 「あけぼの園」		・民営化に向けた調整	・事業者募集	・民営化	
事業費(百万円)			10		

2. 健康増進センター「いきいき館」

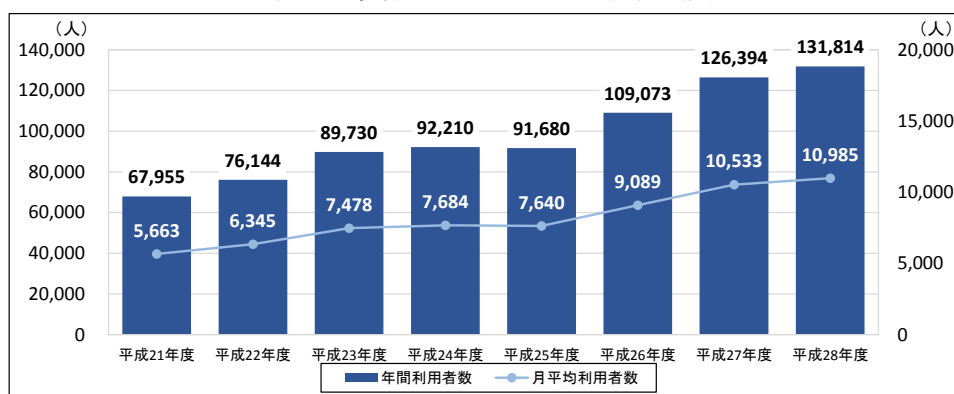
【再配置計画における方向性】

- 健康増進センターは、利用者が増加傾向にあり、市民ニーズも高まっている一方、民間においても同種、類似のサービス提供が行われていることから、民有施設（屋内スポーツ施設等）を利用した場合の利用料補助の制度等、市民サービスのあり方なども検討を進める。

【現状・課題】

- 健康増進センターの利用者数は、市民の健康志向の高まりと発病予防に重点を置いた各種事業の実施効果等により、平成28年度実績値が平成21年度の約2倍となっています。

図表 健康増進センター 利用者数の推移



- 施設は築30年を経過しており、耐用年数（残り20年～30年）まで運営を継続するためには、現時点で大規模改修および設備機器の更新を行う必要があります。

【計画期間内の取り組み】

- 利用者数や人口の年齢区分別の推移からも、施設の利用は増加傾向が続くものと考えられることから、安全に長期的に利用できる環境を提供するため、建物の大規模改修および設備機器の更新を実施します。
- 改修の時期は、現在の指定管理期間の終了後に実施し、平成33年度のリニューアルオープンを目指し調整します。

【スケジュール及び事業費】

施設名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
健康増進センター「いきいき館」			・実施設計	・大規模改修	・供用開始
事業費(百万円)			12	400	

第4節 学校教育施設

1. 小学校・中学校

【再配置計画における方向性】

- ・ 将来的に学級数が 11 学級以下になる小学校、8 学級以下になる中学校については、「木更津市立小中学校適正規模等審議会」で審議し、地域特性などを考慮しながら、統合を進める。
- ・ 「木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」で「統合を含めて対応を検討する」とした 4 校（富岡小、東清小、中郷中、岩根西中）については、児童生徒数の推移を見ながら、統合を実施するものとする。
- ・ 学校は、地域コミュニティの核となる施設でもあることから、建替えを実施する際には、周辺施設との積極的な複合化を図る。

【現状・課題】

- 富岡小学校、中郷中学校については、平成30年度末の馬来田小学校、清川中学校との統合に向け、統合準備会を設置するなど取り組みを進めています。
- 請西地区の土地区画整理事業による児童数増加に対応するため、真舟小学校の校舎増築工事を実施しています。
- 今後の生徒数の増加に対応するため、太田中学校、木更津第三中学校の受け入れ体制の検討が急務となっています。
- 中郷小学校は、現在 校舎の建替え事業を進めています。
- 西清小学校及び岩根小学校の屋内運動場は、非構造部材（天井材、照明器具など）の耐震対策 が未実施であるため、工事等の対策が必要となっています。

【計画期間内の取り組み】

- 富岡小学校と馬来田小学校、中郷中学校と清川中学校は、平成 30 年度末をもって統合を実施します。統合後の学校跡地の利活用については、地元住民・民間事業者等の意見を十分踏まえ、有効活用を図ります。
- 真舟小学校の校舎増築事業は、平成 30 年度の供用開始に向け工事を進めます。
- 太田中学校は、校舎増築事業を実施します。
- 中郷小学校の校舎建替えは、平成 31 年度の供用開始に向け工事を進めます。
- 非構造部材の耐震対策が未実施である西清小学校及び岩根小学校の屋内運動場は、対策工事を実施します。
- 平成 31 年度までに「木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」の見直しを行い、新たな基本方針を策定します。

【スケジュール及び事業費】

施設名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
富岡小学校 中郷中学校	・統合準備会設置	・跡地活用の検討 ・統合	・跡地活用		
真舟小学校	・増築工事	・増築工事 ・供用開始			
太田中学校			・実施設計 ・増築工事	・増築工事	・供用開始
中郷小学校	・建設工事	・建設工事	・供用開始		
西清小学校 岩根小学校			・屋内運動場耐震対策		
事業費(百万円)	807	469	470	195	

2. 学校給食センター

【再配置計画における方向性】

- ・ 新たに第二学校給食センターを整備し、市内全ての小中学校の給食を「給食センター方式」に転換します。自校親子方式及び自校単独方式を採用してきた各学校の給食棟については、第二学校給食センターの稼働後に廃止・解体します。

【現状・課題】

- 市内の小中学校32校に対し、1日あたり約12,000食の給食を提供しています。その配食方式は、10校が学校給食センター方式、20校が自校親子方式、残る2校が自校単独方式となっています。
- 自校親子方式、自校単独方式合わせて（以下「自校方式」という。）12校の調理室は、建物や設備の老朽化が進み、早急な対応が必要になっています。
- 自校方式の調理室を建替える場合、現行の「学校給食衛生管理基準」を満たすには、現在の2倍以上の床面積が必要となるため、設置場所の確保が困難な状況となっています。
- 自校方式では、建物スペースや設備の関係からアレルギー対応の完全に分離した調理ラインの確保や食中毒防止のための完全なドライ環境の確保が困難な状況となっています。
- 学校給食にかかる経費は、方式別に下記のとおりとなっています

給食センター方式	自校親子方式	自校単独方式
310円／食	499円／食	2,568円／食

※ 経費は平成27年度実績

※ 経費に食材費は含まれません（食材費は集金した給食費で賄われる）

※ 自校親子方式、自校単独方式の経費は平均値を示しています

※ 給食を提供するためにかかる経費を算出することが目的のため、千葉県職の栄養士なども経費に含んでいます。また、国からの補助金等も経費から控除していません。ただし、自校親子、自校単独、給食センター、朝日庁舎において、給食事務を行う職員の人件費は経費に含まれていません

【計画期間内の取り組み】

- 自校方式における調理室の老朽化が進んでいること、また、給食センター方式が経費の軽減が図られることなどから、（仮称）第二学校給食センターの建設を検討します。
- 事業手法については、PFIなど様々な民間活力導入の手法を比較・検討します。
- （仮称）第二学校給食センターを建設する場合においても、現在行っている学校給食における地域活性化事業（地元産の野菜等を使用するとともに、調理くずや食べ残しを肥料にする地産地消及び循環事業）の取り組みを進めます。

【スケジュール及び事業費】

施設名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
(仮称)第二学校 給食センター		・検討	・基本計画 ・PFI導入可能性調査	・事業者公募	・基本設計、実施設計
事業費(百万円)			15	30	3

【平成 34 年度以降の取り組み見込み】

- ・平成 34 年度～平成 35 年度 実施設計・建設工事
- ・平成 36 年度 供用開始

第5節 社会教育施設

1. 公民館

【再配置計画における方向性】

- ・ 公民館の配置については、1 中学校区に 1 公民館を基本に進めてきたが、耐用年数等による建替えの際は、都市計画の地区区分である8地区を基本に統合を進める。
- ・ 公民館を集約した場合においても、各地域での市民活動（自治会、まちづくり協議会、自主防災活動など）やコミュニティ形成について、継続して行われるよう調整を図っていくものとする。
- ・ 活力あるコミュニティの形成に向けて、公民館と学校、その他施設の複合化を進めることにより、地域拠点としての機能向上を図る。
- ・ 中央公民館は耐震性能が不足しているため、他の公共施設などへ仮移転する。

【現状・課題】

- 中央公民館（IS値 0.34）及び八幡台公民館（IS値0.29）は、耐震性能が不足しているため、早急な対応が必要です。
- 金田公民館畔戸分館は、主に自治会等の集会等に使用されていることから、地元自治会等への移管を検討しています。

【計画期間内の取り組み】

- 中央公民館は、耐震補強工事費が多額となることから工事は実施せず、駅前庁舎の入っている民間施設を借上げ、仮移転します。移転後は、建物を解体します。将来的に、木更津第一中学校との複合化を検討します。
- 八幡台公民館は、地域特性・利用実態を勘案し、耐震補強工事を実施します。
- 金田公民館は、（仮称）金田地域交流センターへ機能移転することとし、平成 30 年度をもって廃止・解体します。公民館跡地については売却します。
- 金田公民館畔戸分館は、改修後、地元自治会へ譲渡します。

【スケジュール及び事業費】

施設名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
中央公民館		・仮移転 賃料	・解体	・跡地活用	
八幡台公民館	・実施設計	・耐震補強工事			
金田公民館				・解体	・跡地売却
金田公民館 畔戸分館		・自治会との譲渡協議	・自治会へ譲渡		
事業費(百万円)	5	140	191	72	43

2. 図書館

【再配置計画における方向性】

- ・ 多くの市民が近隣市の図書館も利用していることから、近隣市と連携した図書サービスの提供について協議・検討する。また、図書館の共同建設についても、調査研究をしていく。

【現状・課題】

- ☐ 図書館は、耐震性能（IS 値 0.565）が不足しているため、対応が必要な状況となっています。

【計画期間内の取り組み】

- ☐ 耐震補強工事を実施します。

【スケジュール及び事業費】

施設名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
図書館			・実施設計	・耐震補強工事	
事業費(百万円)			11	110	

3. 資料庫

【再配置計画における方向性】

- ・ 潮見資料庫は、中長期的には建物を廃止・解体し、建物内にある収蔵品等は空き施設を改修して移転する。その際は、出土品・資料の公開閲覧貸借業務を行えるよう「埋蔵文化財センター」としての機能を持たせることも検討する。
- ・ 富来田資料庫は、老朽化が著しいので早期に解体する。

【現状・課題】

- 潮見資料庫は、土地区画整理事業に伴う発掘等により収蔵品が増加しています。保管スペースがなくなっていることから、早急な保管場所確保が必要です。
- 富来田資料庫は、老朽化が著しいため、周辺環境への影響等を考慮すると早急な解体等の対応が必要となっています。なお、所蔵していた埋蔵文化財は既に他施設に移しているため、機能としては廃止しています。

【計画期間内の取り組み】

- 潮見資料庫は、保管している埋蔵文化財等を旧消防本部消防署に移し、施設及び跡地は売却します。
- 旧消防本部消防署は、埋蔵文化財等の保管及び展示施設として有効活用し、また、木更津市史の編さん作業（平成31年度～平成42年度）の活動拠点とします。
- 老朽化している富来田資料庫は、解体し跡地は売却します

【スケジュール及び事業費】

施設名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
潮見資料庫				・収蔵品の移転	・跡地売却
旧消防本部			・改修	・文化財保管、展示施設として活用	
富来田資料庫			・解体	・跡地売却	
事業費(百万円)			118	16	

第6節 文化施設

1. 市民会館

【再配置計画における方向性】

- ・ 耐震性能不足により休館している大ホールと集会棟は、改修は行わず廃止・解体する。
- ・ 新たな市民会館（大ホール）については、近隣市と共同建設することを調査・検討する。
- ・ 一方で、利用需要がある中規模程度（定員 500 人程度）の固定席がある中ホールについては、市単独で建設することを検討する。

【現状・課題】

- 市民会館は、耐震性能（IS値0.32）の不足により大ホールと集会棟が休館しています。
- 休館している大ホール（1,300席）は、市単独で保有するのではなく、広域的に複数の自治体で共有することが利用状況や財政負担的にも合理的であることから、近隣自治体と調査・研究を進めています。
- 文化芸術振興の観点から、定員500～700人程度の固定席があるホール（以下「中規模ホール」という。）の建設について、検討を進めています。

【計画期間内の取り組み】

- 利用需要が多い中規模ホールの建設事業を進めます。
- 中規模ホール建設に向けて、施設コンセプト、建物規模、座席数、ホール形式などの検討を行います。また、他の公共施設との複合化についても検討します。
- 事業手法については、PFIなど様々な民間活力導入の手法を比較・検討します。
- 建設場所は、現市民会館用地の活用を主に検討することとし、休館している大ホール・集会棟などの既存施設については、解体します。
- 大規模ホールは、近隣自治体との共同建設の可能性を引続き調査・研究します。

【スケジュール及び事業費】

施設名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
中規模ホール		・基本構想 ・PFI導入可能性調査	・基本計画 ・事業者公募	・基本設計、実施設計 ・既存施設の解体	・建設工事
事業費（百万円）		5	30	4	3

【平成 34 年度以降の取り組み見込み】

- ・ 平成 34 年度 建設工事
- ・ 平成 35 年度 供用開始

第7節 スポーツ・レクリエーション施設

1. スポーツ施設

【再配置計画における方向性】

- ・ スポーツ施設は、指定管理料や光熱水費（土地・建物代、施設改修に係る経費を除く）などの経費を考慮し使用料を見直す。

【現状・課題】

- 平成27年度から江川総合運動場拡張整備事業（陸上競技場・野球場・サッカー場）を進めています。
- 市営野球場は、耐震性能（IS値0.57）が不足しているため、対応が必要な状況となっています。

【計画期間内の取り組み】

- 江川総合運動場拡張整備事業の陸上競技場については、平成 31 年度の供用開始に向けて建設事業を進めます。
- 江川総合運動場拡張整備事業の野球場、サッカー場の整備については、平成 31 年度から設計事業に着手します。
- 市営野球場は、耐震補強工事を実施します。

【スケジュール及び事業費】

施設名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
江川総合運動場 （陸上競技場）	・実施設計	・建設工事	・建設工事 ・供用開始		
江川総合運動場 （野球場、サッカー場）			・予備設計（基本補足）	・実施設計	・野球場建設工事
市営野球場			・実施設計	・耐震補強工事	
事業費（百万円）	35	483	171	66	783

2. 鳥居崎海浜公園内水泳プール（レクリエーション施設）

【再配置計画における方向性】

- ・ 鳥居崎海浜公園内水泳プールは、老朽化が進んでいること、また、利用できる期間が 1 年に 2 か月程度と短く、費用対効果の面で課題があることなどから、短期 10 年（2017 年～2026 年）で廃止・解体する。

【現状・課題】

- 鳥居崎海浜公園内水泳プールは、築30年以上が経過し、機械設備等の修理に多額の経費がかかるようになっていきます。
- 屋外施設であるため、天候等の影響により 年間で利用できる期間が限られています。
- 近年では、民間事業者によるレクリエーション施設も運営されています。

【計画期間内の取り組み】

- 鳥居崎海浜公園内水泳プールは、現在の指定管理期間が終了する平成 31 年度末をもって廃止します。

【スケジュール及び事業費】

施設名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
鳥居崎海浜公園 内水泳プール			・廃止	・解体	
事業費(百万円)				50	

第8節 公営住宅

1. 市営住宅

【再配置計画における方向性】

- ・「木更津市営住宅長寿命化計画」の見直しの中で、コスト及び確保すべき住宅戸数の精査を行ったうえで、原則、家賃補助制度を取り入れるものとし、建物の老朽化により建替え時期を迎えた施設は、廃止・解体する。
※公営住宅は、高齢者、若年・子育て世代などの需要に対し、住宅セーフティネットの役割を担うものであること、また、今後、社会情勢などに伴う住宅事情の変化が考えられることから、状況に応じて必要数を保有するなど柔軟に対応するものとする。
- ・建替え時期を迎えるまでは、「木更津市営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕を推進する。

【現状・課題】

- 市内に9団地（久津間、祇園、住吉、長須賀、清見台、岩根、東清、真里谷、江川）470住戸を設置していますが、いずれも築40年が経過し、老朽化が著しくなっています。
- 平成25年2月に策定した「木更津市営住宅長寿命化計画」に基づき、住吉、長須賀、東清、真里谷、江川団地は、便所の水洗化やバリアフリーの対応など高齢者等に配慮した居住環境の整備を、順次 実施しています。

【計画期間内の取り組み】

- 「木更津市営住宅長寿命化計画」によって廃止を予定している久津間、祇園、清見台、岩根の4団地については、老朽化の状況に応じて入居者の転居を促進します。
- 住吉、長須賀、東清、真里谷、江川の5団地については、当面の間 改修などの対応を実施します。

【スケジュール及び事業費】

施設名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
久津間、祇園、清見台、岩根団地		・入居者の転居促進			
住吉、長須賀、東清、真里谷、江川団地	・改修				
事業費(百万円)	11	28	28	28	28

第9節 その他

1. 地方卸売市場

【再配置計画における方向性】

- ・ 地方卸売市場は、築 45 年以上が経過し老朽化が進んでいることから、建替え等を検討する。
- ・ 建替えにあたっては、効率的・効果的な運営を行うため、民間企業等による施設設置・運営を検討する。

【現状・課題】

- 地方卸売市場（以下「卸売市場」という。）は、施設の老朽化が著しく、耐震性能（ q 値 0.43^{*1}）も不足しているため、建替えなどの検討が必要な状況となっています。
- 生産者や小売業者の高齢化や大型量販店の進出や消費者ニーズの多様化による市場外取引の拡大等により、卸売市場の取扱高は減少傾向にあります。
- 広域的に利用している現状を踏まえ、卸売市場の広域的な運営について、近隣自治体と調査・研究を進めています。

【計画期間内の取り組み】

- 市場機能を維持し、市場の活性化を図るため、今後の市場再整備に向け「木更津市公設地方卸売市場基本方針」を策定します。
- 基本方針を踏まえ、市場開設者・市場関係者等それぞれが今後取り組むべき具体的な内容を検討します。

【スケジュール及び事業費】

施設名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
地方卸売市場	・基本方針	・検討			
事業費(百万円)	4				

*1 建築物の耐震性能を評価するための数値で、 q 値が 1.0 未満の場合、耐震性が不足しているとされ、耐震補強が必要になる

2. 火葬場

【再配置計画における方向性】

- ・木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市の君津 4 市の共同施設としての木更津市火葬場を、PFI 事業により建設し、平成 33 年度の供用開始を目指す。

【現状・課題】

- 4 市広域によるスケールメリットを活かし、効率的・効果的に共同建設していくための基本的な枠組みとして「（仮称）木更津市火葬場整備運営事業基本構想（平成28年12月）」を策定し事業を進めています。

【計画期間内の取り組み】

- 平成 28～29 年度に実施した測量調査、環境影響調査等の結果や上記基本構想で定めた事項を踏まえ、施設整備に必要な具体的事項を定める「（仮称）木更津市火葬場整備運営事業基本計画」を策定し、事業を推進します。
- 既存の火葬場は、新火葬場の供用開始後に解体し、駐車場として整備します。

【スケジュール及び事業費】

施設名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
火葬場	・基本計画	・事業者公募	・基本設計、実施設計 ・建設工事	・建設工事	・供用開始 ・既存施設の解体 ・駐車場整備
事業費(百万円)	68	4	3	5	1,015

※ 4 市の共同事業のため、事業費は負担割合の調整等によって変更になる場合があります。

3. 霊園

【再配置計画における方向性】

- ・ 霊園は、施設内の環境の充実を図ることを目的に、平成 30 年度の供用開始を目指し、休憩所・便所を併設した管理事務所の建替え事業を進める。

【現状・課題】

- ☐ 管理事務所の建替え事業を実施しています。

【計画期間内の取り組み】

- ☐ 平成 30 年度の供用開始に向け、建設工事を進めます。

【スケジュール及び事業費】

施設名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
霊園管理事務所	・建設工事	・供用開始			
事業費(百万円)	95				

4. (仮称) 金田地域交流センター

【再配置計画における方向性】

- ・ (仮称)金田地域交流センターは、開発が進む金田地区における地域コミュニティの新たな交流拠点として整備を進める。

【現状・課題】

- ☐ 地域自治支援機能、出張所機能、生涯学習機能を備えた複合施設である(仮称)金田地域交流センター事業を進めています。

【計画期間内の取り組み】

- ☐ 平成31年度の供用開始に向けて建設工事を進めます。

【スケジュール及び事業費】

施設名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
(仮称)金田地域交流センター	・建設工事	・建設工事	・供用開始		
事業費(百万円)	924	296			

5. 道の駅「木更津 うまくたの里」

【再配置計画における方向性】

- ・道の駅は、首都圏中央連絡自動車道木更津東インターチェンジ周辺における、農業振興や観光振興等、地域活性化に貢献する新たな交流拠点として整備を進める。

【現状・課題】

- 道の駅「木更津 うまくたの里」は、平成29年1月から建設工事を進めてきました。

【計画期間内の取り組み】

- 平成29年10月20日に供用開始しました。

【スケジュール及び事業費】

施設名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
道の駅 「木更津 うまくた の里」	・建設工事 ・供用開始				
事業費(百万円)	392				

6. 八幡神社境内公衆便所

【再配置計画における方向性】

- ・八幡神社境内公衆便所は、短期10年(2017年～2026年)において建替えを検討する。

【現状・課題】

- 八幡神社境内公衆便所は、築50年が経過し、老朽化が著しい状況となっています。
- 当該便所は観光で訪れる多数の方などが利用しますが、施設が手狭なことなどから、バリアフリー等の対応ができていません。

【計画期間内の取り組み】

- 平成31年度中の供用開始を目指し、公衆便所建替え事業を実施します。

【スケジュール及び事業費】

施設名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
八幡神社公衆 便所		・実施設計 ・解体	・建設工事 ・供用開始		
事業費(百万円)		5	24		

7. 集会場

【再配置計画における方向性】

- ・ 市が所有している集会場は、他の地域の集会場同様 自治会等へ移管する。

【現状・課題】

- 利用者が地域住民に限定される集会場は、地区の自治会等が補助金などを活用して建設・管理することが一般的となっています。
- 集会場は、市が日常的に管理することが困難であることから、現在 市が所有している 大和町、稲荷森、貝渕の3か所の集会場については、地元自治会等へ移管する方向で検討しています。

【計画期間内の取り組み】

- 市が所有している3か所の集会場については、地元自治会等への譲渡に関する協議を進めます。
- 譲渡にあたり、他の自治会等と不公平が生じないよう一定の基準を作成します。
- 旧耐震基準で建てた大和町及び稲荷森の集会場については、耐震診断の実施も含め、自治会等と協議を行います。

【スケジュール及び事業費】

施設名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
集会場		・自治会等との 譲渡協議			
事業費(百万円)					

木更津市公共施設再配置計画 第１期実行プラン

＜平成２９年度～平成３３年度＞

平成３０年２月

編集・発行：木更津市総務部行政改革推進室

〒292-8501

千葉県木更津市富士見１－２－１

木更津市役所駅前庁舎（スパークルシティ木更津８階）

TEL ０４３８－２３－８６９８（直通）